

# 優先利用予約方法

## 1 予約手順（事務局HPでも紹介しています）

### ①利用登録（FAXもしくは事務局へご持参）

○事務局・HPに届出書がありますので、必要事項を記入のうえ提出。

※申込時に、代表者（申込者）の方の年齢を、運転免許証や保険証等で確認させていただきます。

事務局：鶴見区上末吉1-17-29 FAX：045-585-3345

HP：<https://ushioda-sports.jimdofree.com/>花月園公園多目的広場

【要件】成人の指導者又は責任者が引率する団体に限りませ。

### ②利用希望届の提出

○申込期間内に、利用希望届を事務局へ提出してください。

※提出方法 FAXあるいは直接持参

※申込期間 利用希望月の前々月1日～利用希望月の前々月末日

(注) 申込開始日及び終了日が事務局休業日の場合は、その翌日を申込開始日とし、その前日を申込終了日とします。

事務局休業日：水曜日（祝日は営業）、水曜日が祝日の場合は翌日休業

### ③利用抽選 および 結果 のお知らせ

○抽選結果を利用希望月の前月5日※まで

- ・広場入口に掲示
- ・事務局HPに掲載

します。事務局休業日の場合は、その翌日となります。

### ④利用申込→利用

○利用が確定した団体は、利用日までに事務局にて利用証兼領収書を受け取ってください。

○利用にあたっては、維持運営協力費の前納にご協力ください。

⇒利用確定日にご利用ください。

## 2 維持運営協力費

平日	500 円
土、日、祝	1,000 円

## 3 利用に際してのお願い

団体の指導者又は責任者は以下の条件を遵守し、ご利用してください。

- (1) 利用時間を遵守すること。
- (2) 利用後は施設内の清掃及び整備を行うこと。
- (3) 準備、片付けは利用時間内に行ってください。
- (4) 利用開始時及び利用終了時に広場内の安全確認を行い、確認結果を管理運営委員会事務局へ連絡すること。  
また、安全確認できない場合には使用しないこと。
- (5) 届出以外の目的で利用しないこと。
- (6) 施設、用具等を破損、紛失したときは原状に回復し、損害を弁償すること。
- (7) ごみは持ち帰ること。

## 4 優先利用の特例(令和4年5月利用分から受け付けます。)

1 団体につき、毎年(4月1日から翌年3月31日まで)1回限り、連続した2コマ以上を申し込み、先行して利用を決定する。その場合は、表面②の期間をそれぞれ1か月前倒して受け付けます。

### 管理運営委員会事務局

住所: 鶴見区上末吉1-17-29

TEL 045-572-2144

FAX 045-585-3345